

# 運輸安全マネジメントに関する取組みについて

令和7年度  
(53期)

日神運輸株式会社  
代表取締役社長 馬屋原有治

## 1. 社長安全方針

物流の安全は企業経営の根幹であり、安全最優先なくして企業の存続はない。

我社では、『**輸送の安全確保・最優先**』を基本理念とし、徹底している。

## 2. 安全輸送を確保するための重点項目

- (1) 「輸送の安全」が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令などに定められた事項を遵守する。
- (2) 「輸送の安全」に関する費用及び投資を積極的且つ効率的に行うよう努める。
- (3) 「輸送の安全」に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (4) 「輸送の安全」に関する教育及び研修の具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。
- (5) 運行管理者、整備管理者、運転者、車輜及び施設等に関する施策については、関係法令等、別に定めるところによるものとする。

## 3. 輸送の安全に関する目標

### (1) 事故件数

令和6年 人身事故件数 0件 本社営業所：0件 岡山営業所：0件  
(52期) 物損事故件数 0件 本社営業所：0件 岡山営業所：1件

### (2) 令和7年度目標

(53期) 人身事故件数 ゼロを目標に  
物損事故件数 ゼロを目標に

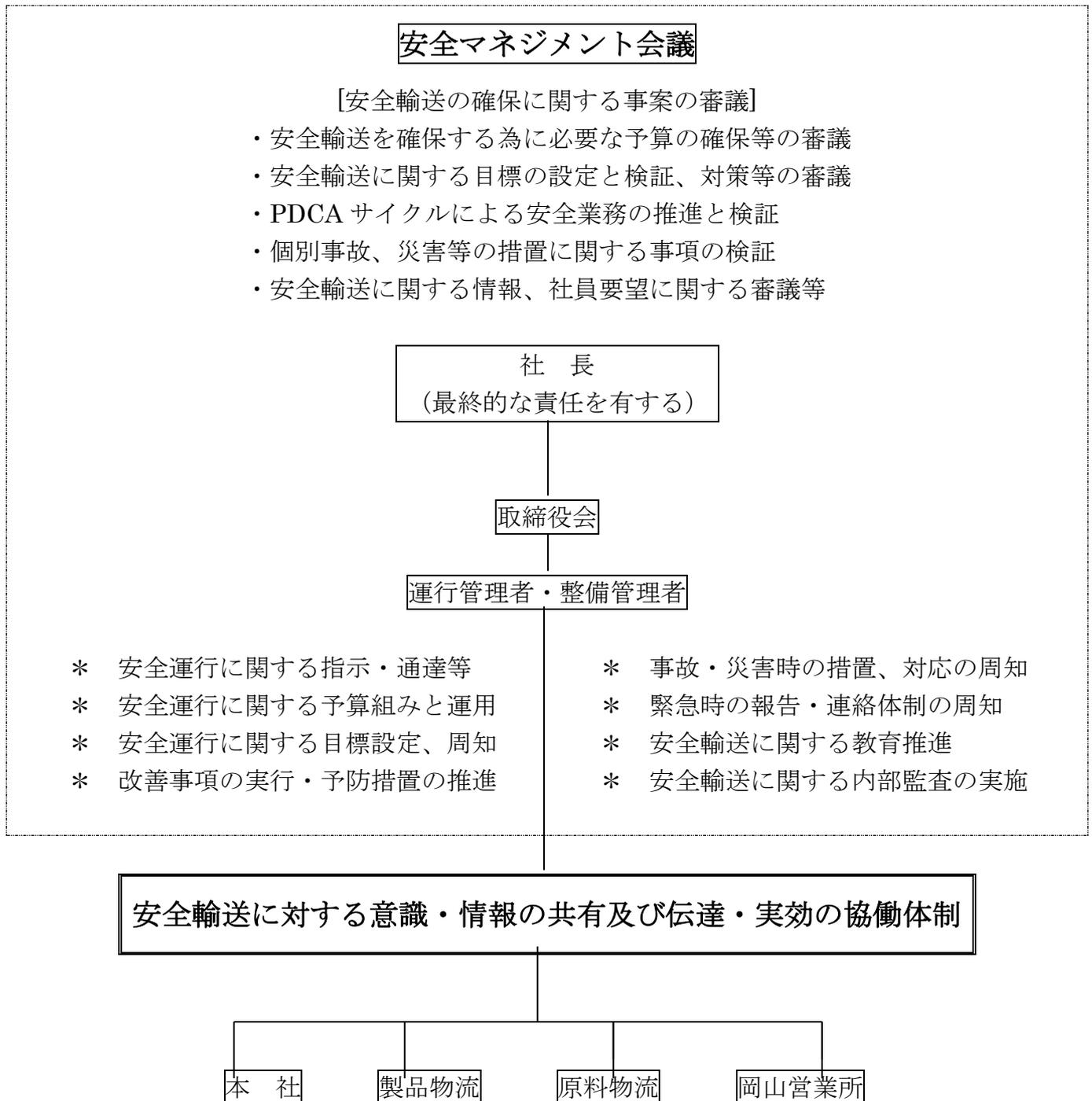
※**わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故 「0件」**

## 4. 安全輸送に関する実施事項

- (1) 安全輸送に関する社内教育実施
- (2) 安全会議をタイムリーに開催し、内容・決定事項等の周知を図る
- (3) 事故、災害等に関する「報告、連絡、相談」体制及び指揮命令系統の強化を図る

- (4) 経営トップと現場代表者による意見交換等による適時適切な双方向の意思疎通を図る
- (5) PDCA サイクル等を活用し、運輸の安全を確保・向上を行う
- (6) 安全輸送に関する情報の記録及び保存方法を定め、保存管理する
- (7) 作業基準書の整理及び作成

## 5. 安全輸送に関する社内組織

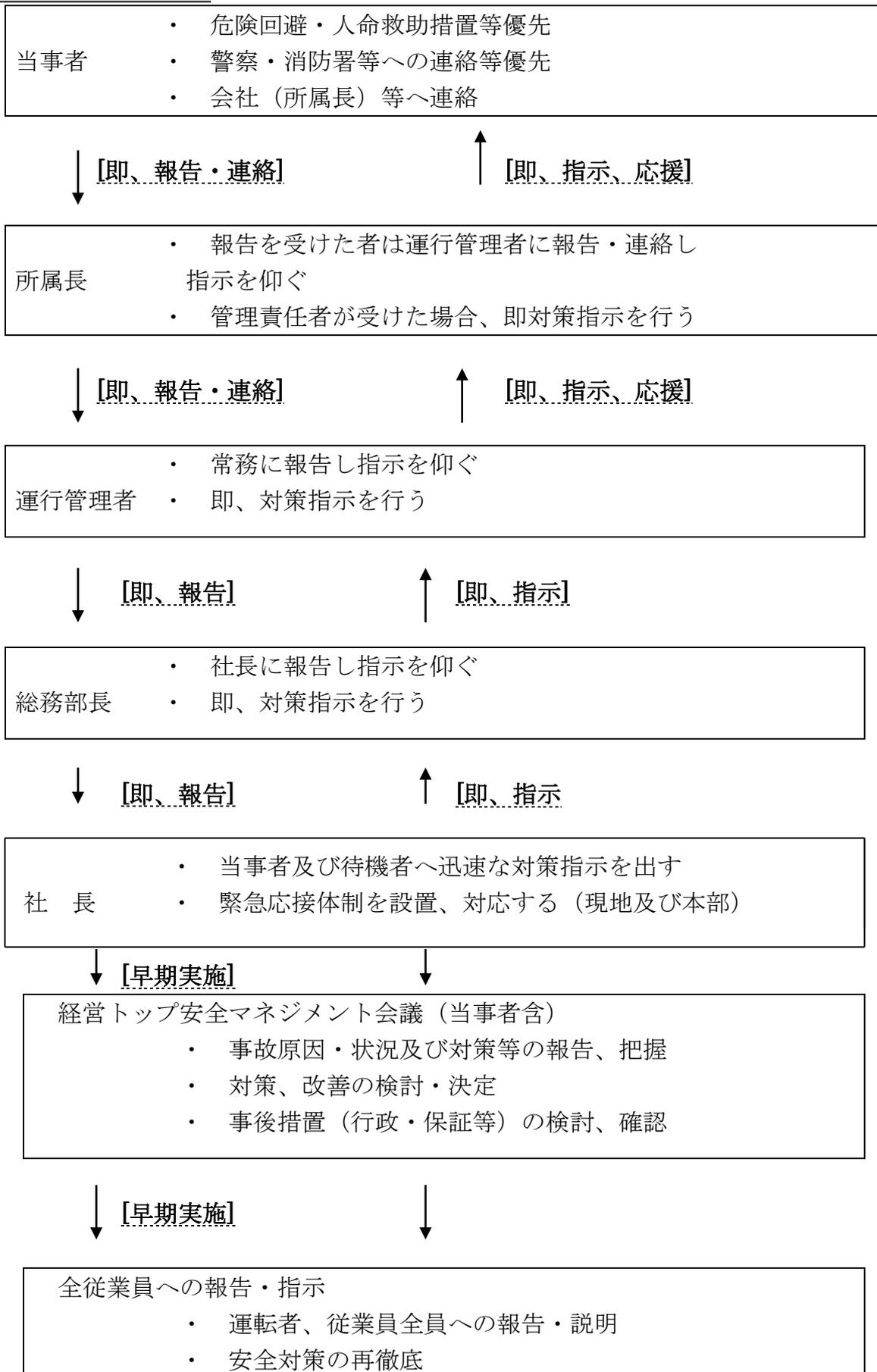


## 社員・従業員の行動規範（社内ルールと共に実践垂範事項）

- \* 職場・職域単位での安全活動の実施推進
- \* 社内・社外の活動・行事・研修会・講習会等への積極的な参加
- \* 経営トップからの改善事項の実行、推進
- \* 安全に関する各種情報の伝達とトップとの意見交換推進
- \* 各自の安全意識の徹底及び関係法令などに定められた事項の遵守

## 6. 報告連絡体制及び指揮命令系統（事故・災害時）

### 事故発生



## 7. 安全輸送に関する実施事項

令和7年度：教育指導計画（53期）

月度	項目	内容	ポイント
7月	令和7年度の目標	重大事故発生の 要因を排除する	事故を発生しない為に 危険予知をする
8月	危険の予測及び回避と異常気象 における対応	悪天候による危険回避及び トラックの運転に起きる危 険要因の整理と排除	事件事例から危険要因 を整理し対策を練る
9月	危険物を運搬する場合 留意すべき事項	オイル漏れ等の火災事故を 防ぐための点検	日常点検の継続実施
10月	トラックの運行の安全を確認す るために遵守すべき事項	自動車運送事業法及び道路 交通法の理解	譲り合いの精神を 持つ徐行運転と 車間距離を保つ
11月	運行前の心構え 日常点検の正しい方法	車両の点検及び 天候のチェック	氷雪道路等の安全な運 転方法やチェーン等の 悪天候対策
12月	貨物の正しい積載方法と 過積載の危険性	固縛と偏荷重について 制動距離及び車両の バランス喪失等の理解	適切な固縛方法を取り 過積載をせず、制定され ている法律の理解する
1月	運転者の運転適性に応じた安全 運転	自動車運送事業法及び道路 交通法の理解	譲り合いの精神を 持つ徐行運転と 車間距離を保つ
2月	トラックの構造上の特性 安全性の向上を図るための装置 を備えるトラックの適切な運転 方法	車高、死角等のトラックの 特性について理解させる 装置の性能と装置の理解	死角等の怖さと事例 安全装置を過信しない 安全な運転方法
3月	適切な運航の経路及び当該経路 における道路及び交通の状況	トラックの運行はその走行 場所、時間等の細かい制限 がある	条件道路や道路標識等 のルールを守る
4月	交通事故に関する運転者の生理 的および心理的要因と対処方法	生理的とは過労を示唆し、 心理的とは慣れまたは慢性 化等の油断を理解させる	運行計画及び運行指示 等で危険要因を排除さ せる
5月	安全な荷役作業と 安全設備の確実な使用	荷役作業時の安全保護具の 装備、設備の使用方法	作業時に KY を実施後 作業に移る
6月	令和7年度の安全成績と 活動の総括	対前年度比較及び内容につ いて総括	